## 一般教育訓練明示書

講 座 の 名 称 測量士・測量士補通信添削講座測量士補コース								
実 施 方 法	① 通学 ( 昼間	• 夜	間・土日	) ② 通信	スクーリン	グ(回	数	回)
指定講座番号(15桁)	1320089		_	9820022		_	5	
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対 講座の指定期間	才象	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積	前)(65人)	修了	者数	(29人)
昭和45年 1月25日	令和 10年 9月30日	まで						
訓練期間	6ヶ月			総訓練日	侍 間		140	诗間
1. 教育訓練目標								
①取得目標とする資格の	名称、目標レベル		資格 測量士補 レベル 測量に関する高度の専門の知識及び技能の習得			)習得		
②①に係る資格・試験等	の実施機関名称		国土交通省国土地理院					
③当該資格等を取得する 格等	ための要件または受験	資	特になし					
④当該技能・知識の習得種・職務及び習得された打る業界と活用状況			録を行って	基づき基本測量、 いる測量業及び源 測量技術者として	則量設計業立			
2. 教育訓練の内容	ş							
教 科	(カリキュラム)			時間	使	見用 教	材名	1
測量法規等				15	問題集・受験	負テキス	ト・模	節解説集等
多角測量				25	問題集・受駄	食テキス	ト・模	範解説集等
水準測量				20	問題集・受駄	食テキス	ト•模:	範解説集等
地形測量				20	問題集・受験	食テキス	ト•模	節解説集等
写真測量				20	問題集・受験	食テキス	ト•模	節解説集等
地図編集				20	問題集・受験	食テキス	ト•模	節解説集等
応用測量				20	問題集・受験	食テキス	ト•模	節解説集等
				140				
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)								
①受講するに当たって必	要な実務経験等	特にな	なし					
②受講者が受講に最低陥 技能・知識等の内容及び		高等	学校における数学の知識					
③その他		特にな	なし					

## 一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況							
(1)資格取得状況							
① 前年度内の受講修	29	人					
② ①のうち目標資格	13	人	受験率(2/1)	44.8	%		
③ ②のうち合格者数		8	人	合格率(③/②)	61.5	%	
④ 上記②・③の回答	者数	13	人				
(2)受講修了者による	講座の評価等						
① 回答者総数				人			
	1 正社員			12 人	②A:就業者i		
② 受講開始時の就 業状況等	2 非正社員、派遣社員	0 人	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	<b>未</b> 有計			
	3 その他の就業(自営業等)	3 その他の就業(自営業等)					
	4 非就業					t業者計	
	1 受講開始時の就業先と現在の就業先	き講開始時の就業先と現在の就業先は同じ				合計	
③ 受講開始前と現 在の就業先の変化	2 受講開始時の就業先と現在の就業先	(自営業等含む)は異	なる(	0 人	- │ ※②Aと同数 	-	
	3 受講開始時は就業していたが、現在に	は就業していない		0 人		12人	
	1 正社員			12 人	] 	₽ <del>₩</del> ≠=⊥	
④ 受講後の就業形	2 非正社員、派遣社員			0 人	] <del>(4)</del> A:R	尤業者計	
態	3 その他の就業(自営業等)			0 人	]	12人	
	4 非就業者			1 人	④B: 非京	尤業者計	
	1 3割以上増加した			0 人	17		
	2 1割以上3割未満増加した	1割以上3割未満増加した					
	3 1割未満増加した			7 人	5の回答数合計		
⑤ 受講後の賃金変 化	4 変わらない			4 人	- │ │ ※④Aと同数(又は - │		
	5 1割未満減少した			0 人			
	6 1割以上3割未満減少した			0 人			
	7 3割以上減少した			0 人	]	11人	
	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等	)に役立つ		7 人	]		
	配置転換等により希望の業務に従事できる			1 人	]		
	3 社内外の評価が高まる	3 人	1				
	4 早期に転職・再就職できる	0 人	    ⑥の回答	<b>答数合計</b>			
⑥ 講座の受講の効 果	5 希望の職種・業界に転職・再就職でき	0 人	1				
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職	0 人	]				
	7 趣味・教養に役立つ			0 人	]		
	8 その他の効果			0 人	]		
	9 特に効果はない			1 人	]]	12人	
	1 受講中又は受講修了後3か月以内に	就職した		1 人	⑦の回答数	· 수計	
⑦ 受講開始時に就業していなかった受	2 受講修了後3~6か月以内に就職した	0 人	※②Bと同語	数(又は			
講者の就業状況	3 受講修了後6~12か月以内に就職した	0 人		.)			
	4 就職していない	4 就職していない				1人	
	1 大変満足			3 人	]		
	2 おおむね満足	2 おおむね満足				合計	
⑧ 講座の全体評価	3 どちらとも言えない			4 人	- 【※①と同数(ス 】	CIO (16	
	4 やや不満			1 人			
	5 大いに不満			1 人		13人	
	修了後の状況(就職等の状況、受講修了名 『内でのキャリアアップ成果やその事例、在				務内容変化等の	処遇	
	. 正社員12名であり、全受講者からの満足				回答をいただい	ている。	
	こよる効果の把握及び測定の方法並びに	そのレベルを受講者に	対1.7	明らかにするため	の具体的な方法		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法 1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の					、添削問 テムを		
(通信制講座の場合) スク―リングの実施場	受講者が全国に点在しているため受講者の負担を考えると現実的ではない。対応策として受講内容の不明な点など随時質問を受け付け回答している。また、本部・地方支部で行う答案練習セミナーの開催案内をして受講を勧めている。						
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法 講座期間内に添削課題を課して各科目が65点(提出率80%以上)を修了した者に対して受講終了後速やかに「修了証」を発行する。							

## 一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における	受講者に対する指導及で	び助言並びに支援の	方法			
(1)受講中の者に対する習得度 的な助言・指導の方法	・理解度に関する具体	質問票を随時受け付け、個別指導を行っている。各分野ごと専門の 講師に添削指導、質問対応を依頼し、回答を行うとともに理解度を深め るための助言を行っている。				
(2)受講中又は修了時における 体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格 提供方法、早期就職に向けた具 状況)	関連職種の求人情報の	国家試験の受験情報を提供し、受験願書を対象者に配布するとともに、これらをHPで掲載している。求人情報の提供は行っていない。就職相談等は文書、電話、メールで応じている。				
8. その他の事項						
指 定 教 育 訓 練 実 施 者 名 及 び 代 表 者 名	公益社団法人日本	測量協会	(代表者名	:清水 英範	)	
住所及び連絡先	東京都文京区小石パークコート文京	「川1−5−1 丶石川 ザ タワー 5階	TEL 03-56	84-3355		
施設名称及び施設長名	公益社団法人日本	(施設長:河	(施設長:清水 英範 )			
住所及び連絡先	東京都文京区小石 パークコート文京/	TEL 03-56	TEL 03-5684-3355			
給 付 制 度 担 当 部 署·者	測量継続教育センター		(担当者∶カ	加川 亮	)	
連絡先	TEL 03-5684-335	5				
一般教育訓練経費 1. 一般	- 投教育訓練給付金の対象	となる経費 (① +	2)	52,000	円	
(※害	・料 (税込額) 引引・還元措置を実施した その差引き後の税込額と			0	円 円	
	料(税 込 額)			52,000	円	
② 分割 払 (※割	引引・還元措置を実施した その差引き後の税込額と		(うち、必須教材費	8,910	円)	
③ 両方可能 2. 一般	<b>投教育訓練給付金の対</b> 象	外となる経費(①	+ 2 + 3 + 4)	0	円	
1					円	
2		百泊費(税込額)		0	円	
3	施設維持費(税込額) その他(法人への寄付金	全 PCの指宝保除¥	4. 情報試代) (税认婚)	0	円 円	
	頃(1+2)(税込額)		1 17 TABUL V (111 AC DX)	52,000	円	

特	記	事	項	]

## 教育訓練給付制度の適正な利用に必要となる事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解 いただくようお願いいたします。

- (1) 一般教育訓練給付の支給対象となる教育訓練経費とは、教育訓練の受講に必要な入学料及び受講料(最大1年分)に限られます。
- (2) 受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、 検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれません。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額(クレジット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。)も教育訓練経費に含まれるものではありません。
- (3) 現金等(有価証券等を含みます。) や物品の還元的な給付(一つの講座について、クリアファイル等の総額千円未満の安価な物品等を付与する場合は除く。) その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の 額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要に なります。

なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

(4) 一般教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、かつ、修了した場合のみ支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、又は修了試験等を受験等した場合には、一般教育訓練給付金は支給されません。

また、当該教育訓練の修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている場合等にあっては、当該教育訓練を修了したものとは認められていませんので、一般教育訓練給付金の支給を受けることはできません。